

鶴見区区政会議 平成29年度第3回こども教育部会

1 日時

平成29年12月11日(月) 19時00分～20時23分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

(委員)

前川部会長、猿渡副部会長、田中(泰)委員、中田委員、藤本委員、宮川委員、山口委員、米島委員、渡邊委員

(区役所)

河村区長、野村副区長、奥本区政企画担当課長、田中こども・教育担当課長、大川こども・教育担当課長代理、杉本地域活動支援課担当係長、吉岡地域活動支援課担当係長、松井子育て支援・保健担当課長、貴田子育て支援担当課長代理、日下保健福祉課担当係長

4 議題

1. 鶴見区将来ビジョン(2018年～2022年)素案について
2. 平成30年度鶴見区運営方針の素案について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

杉本地域活動支援課担当係長 それでは、お時間参りましたので、ただいまから鶴見区区政会議こども教育部会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、地域活動支援課担当係長の杉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は新たなメンバーによる初めての部会ですので、早速ではありますが、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。本日、久貝委員が所用により欠席されておりますので、すみませんが、猿渡委員から順にお願いできますでしょうか。

猿渡委員 猿渡と申します。2期目になります、よろしくお願いいたします。

田中(泰)委員 皆さん、こんばんは。茨田北地域活動協議会で女性会をやっております田中泰子でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

中田委員 皆さん、こんばんは。焼野連合会長の中田でございます。初めてでございますので、お手やわらかによろしくお願いいたします。

藤本委員 藤本と申します。よろしくお願いいたします。PTAの代表として来ているのですが、余り地域のことはよくわかっておりませんので、よろしくお願いいたします。

前川委員 前川と申します。2期目でございます。どうかよろしくお願いいたします。

宮川委員 皆様、こんばんは。生涯学習推進連絡会の宮川でございます。よろしくお願いいたします。

山口委員 こんばんは、茨田地域活動協議会からの山口と申します。今、小学校に子どもが通っておりまして、そこで図書ボランティアなんかもさせていただいております。よろしくお願いいたします。

米島委員 皆さん、こんばんは。今津校下の米島です。よろしくお願いいたします。

渡邊委員 こんばんは、茨田北校下の体育厚生協会の渡邊です。よろしくお願いいたします。

杉本地域活動支援課担当係長 ありがとうございます。それでは、続きまして、区役所側出席者の紹介をさせていただきます。

河村区長 区長の河村でございます。後ろから失礼いたします。この1年間、ま

たよろしくお願いいたします。

野村副区長 皆さん、こんばんは。副区長兼保健福祉センター所長、野村でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

奥本区政企画担当課長 こんばんは。区政企画担当課長の奥本でございます。よろしくお願いいたします。

松井子育て支援・保健担当課長 皆さん、どうもこんばんは。こども教育部会担当で、子育て支援・保健担当課長の松井といたします。よろしくお願いいたします。

貴田子育て支援担当課長代理 皆さん、こんばんは。保健福祉課、子育て支援担当課長代理の貴田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

日下保健福祉課担当係長 皆様、こんばんは。保健福祉課担当係長の日下と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

田中こども・教育担当課長 こんばんは。こども・教育担当課長、田中と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

大川こども・教育担当課長代理 皆様、こんばんは。地域活動支援課、こども・教育担当課長代理の大川です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

吉岡地域活動支援課担当係長 皆様、こんばんは。こども・教育担当係長の吉岡と申します。よろしくお願いいたします。

杉本地域活動支援課担当係長 改めまして、地域活動支援課、担当係長の杉本です。よろしくお願ひします。

それでは次に、部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。鶴見区区政会議運営要綱におきまして、部会長は区政会議委員の互選により選出すると規定されております。なお、部会長には、後日開催の全体会で部会における議論の内容をご報告いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。どなたに部会長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

中田委員 前期もこども教育部会に携わっていただきました前川委員にお願ひし

たらどうでしょうかな、皆さん。

(拍手)

中田委員 それじゃあ、前川委員、よろしくお願いいたします。

杉本地域活動支援課担当係長 異議なしということでよろしいでしょうか。それでは、部会長は前川委員にご就任いただくということでよろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長は部会長が指名することとなっておりますが、部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

前川部会長 猿渡委員にお願いしたいと思います。

猿渡委員 承知しました。

杉本地域活動支援課担当係長 猿渡委員、よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。

猿渡委員 よろしくよろしくお願いいたします。

杉本地域活動支援課担当係長 それでは、副部会長には猿渡委員に就任いただくということで、よろしくお願いいたします。

(拍手)

杉本地域活動支援課担当係長 それでは、部会長、副部会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

前川部会長 ただいま、部会長に選んでいただきました前川でございます。よろしくお願いいたします。

私自身、こういう公の場の、こういう重い責任を持った仕事につくのは、初めてでございますので、区役所の皆さんはもちろんのこと、各委員10名、私を含めて10名になっておりますが、全委員の皆様方のご協力を得ながら、この部会がうまく進みますようにと思っております。

で、新メンバーで初めての部会となりますが、当部会では、子育て、社会教育及び学校教育の支援に関することを扱うこととなります。委員の皆様には、ぜひ活発なご

議論、お願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

杉本地域活動支援課担当係長 副部長、よろしく申し上げます。

猿渡副部長 大変、恐縮です。まだまだ若輩者ではございますが、皆様のご指導のもと、またたくさん勉強させていただき所存でございます。何とぞ、よろしく申し上げます。

杉本地域活動支援課担当係長 ありがとうございます。これから、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当部会は分権型教育行政への転換の方針が示されたことに伴い、鶴見区担当教育次長が所管する取組みについて、保護者、区民などからのご意見を伺うための会議という役割もかねております。

それでは、これより議事進行を部長にお願いしたいと思います。それでは、部長、よろしく申し上げます。

前川部長 では、皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、まずお手元の資料に沿いまして、議題1、鶴見区将来ビジョン（2018年～2022年）の素案について、並びに議題2、平成30年度鶴見区運営方針の素案について、事務局よりご説明をお願いします。なお、内容が非常に盛りだくさんでございますので、議題2の運営方針の子育てとまなびを応援するまちづくり、いわゆる子育て支援について、ご説明いただいたのち、意見交換を行いまして、引き続き、その意見交換の後、社会教育及び学校教育の支援の説明に移らせていただきたいと思います。では、よろしく申し上げます。

奥本区政企画担当課長 区政企画担当課長の奥本でございます。私のほうからは、まず鶴見区将来ビジョン素案につきまして、ご説明をさせていただきます。皆様方にお配りをしております、右肩に資料1と書いております、真ん中に大きな写真が入っております資料でございます。お持ちでしょうか、よろしいでしょうか。

まず、この鶴見区の将来ビジョンと鶴見区の運営方針の関係でございますけれど

も、区将来ビジョンは区長が区シティ・マネージャー及び区担当教育次長として所管する事務も含め、鶴見区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、そしてその将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の方々に明らかにするものでございます。一方、区運営方針は、この区将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策事業の取組みを明らかにする単年度ごとのアクションプランとなっております。簡単に申し上げますと、区将来ビジョンは中長期的な計画、そして区運営方針は単年度ごとの計画ということでございます。

現行の鶴見区将来ビジョンは2013年度から2017年度、今年度までを取組期間としておりまして、主に鶴見緑地の活性化を初めとした集客、にぎわいの創出に取り組んだり、また地域コミュニティの活性化や子育て支援、安全・安心な暮らしなどに取り組んでまいりました。これらの取組みは引き続き行ってまいりますが、地域福祉の現状を鑑みますと、子育て世代から高齢者世代までの確なニーズ把握とそれに応える多様な保健福祉の充実が求められていることから、これらの取組みに比重を移すことが必要であると考え、このたび、この将来ビジョンの改定に着手することといたしました。この新たな区将来ビジョンの取組期間でございますが、来年度、平成30年度、2018年度から2022年度までの5年間としております。

策定の今後のスケジュールですが、区政会議各部会、そして全体会で委員の皆さんからご意見をいただき、また広く区民の皆さんに意見をお伺いするパブリックコメントを実施し、策定していく予定としております。

では、1枚めくっていただきまして、ここには鶴見区の概要を記載しております。ちょっと長文になりますので、後ほど、ご一読をお願いいたします。

次のページでございます。こちらには区の人口、世帯数、面積、そして区名の由来などについて記載をしております。

次でございます、3ページです。こちらには区の状況を統計データに基づきまして、

グラフであらわしております。人口ですけれども、左の図が鶴見区、右の図が大阪市となっておりませんが、鶴見区では、平成20年度に11万人を超え、その後、ほぼ横ばいで推移をしております。また、1世帯当たりの人員数は、一番下の図でございますが、鶴見区では2.39人と大阪市内では最も多い区となっております。

次のページでございます、4ページです。上の図は、年齢4階層別人口ですが、鶴見区では、ゼロ歳から14歳までの年少人口の割合が、平成27年では15.7%と市内では最も高くなっております。その下の図は、区内12地域の各地域別人口割合を記載しております。

次のページ、5ページです。こちらは無作為で抽出した区民の皆さんからお寄せいただいた区民アンケート結果の中から、3つ取り出して記載をしております。1問目を紹介させていただきますと、鶴見区に住み続けたいと思いませんかとの設問に87.6%の区民の方が肯定的な回答をされておられます。また、分析の結果、中学生の子育てをされている方の実に98.1%の方が肯定的な回答をされています。

次のページ、めざす将来像です。将来像として、つながり、ふれあい、見守り、支え合う、誰もが安心して暮らせるまちをめざすこととしております。そして、子どもから高齢者まで、鶴見区で暮らす全ての方が、地域や身近な人々と安心して暮らすことができるまちの実現に向け、4つの柱、1つ目がつながる・支え合う、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり。2つ目が備える、安全なまちづくり。3つ目が育てる・学ぶ、学びと子育てを応援するまちづくり。4つ目が、聞く・伝える、区民への必要な情報の発信。これら、4つを柱として、施策を進めてまいります。

推進の内容につきましては、所管する部会ごとにご説明をいたします。本日は、子ども教育部会でございますので、12ページ、12ページの育てる・学ぶについて、ご説明をいたします。

松井子育て支援・保健担当課長　　子育て支援・保健担当課長の松井です。先ほど、奥本のほうから4つの柱という話がありましたが、その3番、育てる・学ぶという

ことで、まず子育て支援ということで、最初、前川委員のほうから、3つに分かれているという中で、子育て支援の部分についてご説明をさせていただきます。

12ページ、13ページですが、13ページをご覧ください。

安心して子育てできる環境づくりですが、子育て層の交流の場の提供、まず、平成23年11月より鶴見区役所内の3階に子育て層の親子の交流の場を目的に、つるみっ子ルームを開設しておりますが、さらにそこでいろいろな事業等を行うのと、工夫を凝らして、より気軽にお使いいただけるように充実させたいと考えております。また、地域等で交流の場の拠点としまして、現在、各小学校下において運営しております子育てサロン等への支援を行っていきます。

次に、子育て相談ですが、子育て等に不安感や負担感を持っている親子に対して、保育士や専門の相談員が状況に応じた適切な支援を行ってまいります。

また次に、子育て情報発信ですが、子育て情報紙や子育てマップ等作成するとともに、子育て中の親子が必要とする情報をホームページやツイッター等でタイムリーな情報を発信していきたいと考えております。

最後に、こども110番の家ですが、子どもたちがもしものときに、助けを求めることができるように、引き続き行っていきたいと考えております。

それでは、平成30年度運営方針素案について、担当の日下より説明させていただきます。

日下保健福祉課担当係長 日下でございます。では、私から、運営方針のご説明をさせていただきます。

まず、参考資料といたしまして、平成30年度鶴見区運営方針素案という資料をつけさせていただきます。こちらの素案についてですけれども、前委員の皆様からのご意見を参考にいたしまして作成させていただきましたものになります。本日の部会につきましては、この中から所管する経営課題より幾つか抜粋して作成いたしましたA3の用紙、折ってあるものになりますが、資料2に沿ってご説明させていただきたい

と思います。

それでは、私のほうから資料2、一番上にあります部分ですけれども、子育てとまなびを応援するまちづくり（子育て支援）という部分からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、めざす状態でございますけれども、子育てに対する不安感や負担感を感じたときに相談窓口等、子育てを支援してくれる仕組みが身近にある、安心して子育てできると感じられる状態、この状態をめざしたいと思っております。

次に、区の現状でございますけれども、先ほど申しましたように、年少人口、15歳未満の割合、1世帯当たりの人員、ともに大阪市内24区の中で最も高い状況でございます。

次に、平成28年度における児童相談、こちらについては障がい相談ですとか育成相談等になりますけれども、件数が367件ありまして、そのうち児童虐待の相談件数につきましては134件ございました。

また、28年度における利用者支援員への幼稚園、保育所・園等への入園等に関する相談件数につきましては1,119件ございました。また、平成29年4月1日現在の待機児童数でございますけれども、こちらのほうが11名、入所保留児童につきましては115名となっております。

続きまして、右側のページを見ていただけますでしょうか。まず、課題についてでございますけれども、不安感・負担感の解消に向け、つながりづくりとしての交流の場の設定ですとか、相談窓口の周知には努めておりまして、一定の成果を上げていると考えております。しかしながら、子育て支援室のさらなる機能強化を図る必要があると思っております。

次に、子どもさん、出生されましてから、出産後新生児訪問ですとか、3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診という健診がございますので、3歳児健診までにつきましては区役所側から通知をしまして、保護者の方ですとかお子さん等について

のお話をさせてもらったり、見させてもらったり、時期はございますけれども、この3歳児健診以降になりましたら、小学校入学前の健診までは区役所側からのアプローチはございません。それですので、幼稚園・保育所等に在園していらっしゃる児童の情報というのは、保護者からのアプローチ等がなければ確認することができないというのが課題としてございます。

また、左側のページの一番下のところでございます表ですけども、在宅と考える児童の割合という表をつくらせていただきました。年齢ごとに住民登録をされている児童数、区内の保育所在園の児童数、区内幼稚園在園の児童数、それぞれ入れさせていきまして、それを差し引いた数が在宅と考えられております児童数として数字を入れさせていただきました。この在宅として考えられております児童の割合がパーセンテージとして一番下に書いてございます。ただ、3歳児さん、4歳児さん、5歳児さんにつきましては、鶴見区は大阪市内の東端にあるということもございまして、大阪市外の幼稚園に通っておられる子どもさんもいらっしゃいますので、そちらの子どもさんの数は、すみません、ちょっとこちらでは把握し切れませんので、そうしますとここに書いております在宅と考えている児童数の割合というのはもう少し下がるかなとは思っております。ただ、やっぱり100%どこかに属しておられるというわけではございませんので、やはり在宅の児童さんもいらっしゃると思いますので、その児童さんに対しての何らかのアプローチ等、確認をする方法があればと思っておりますので、ぜひとも何らか、ご意見いただけましたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

具体的な取組みについてでございますけども、まず子育て支援室では育児・発達・言語・生活行動等に関する相談を受けております。こちらの相談につきましては、家庭児童相談員、保育士が主に担当して相談を受けております。

この子育て支援室ということになるのですけれども、本日、机の上に置かせていただきました資料、ご覧いただけますでしょうか。一番上に子育て支援室とは？という

資料を置かせていただいております。

まず、目的としましては、子育て支援室は地域の子育て支援の窓口として関係機関・施設・団体等と密接な関係を築きながら、子育て世代等からの相談など、きめ細やかな支援を実施するとともに、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対策等に取り組んでいくため、各区役所保健福祉担当に設置している部分でございます。

鶴見区での体制といたしましては、課長代理、虐待・DV担当係長、こども相談担当係長、こちらは保育士になります。で、地域連携担当係長、こども相談担当の係員、こちらも保育士がおります。と、担当係員、それと家庭児童相談員が2名、おりまして、合計8名という体制でしております。

業務といたしましては、育児や子どもの心身の発達・言語・生活行動・不登校など、子どもに関するさまざまな相談や、各機関との連携による専門機関への紹介、保護者同士の交流の場の設定、地域での子育てに関する情報発信、子育て支援機関・団体等への支援、児童虐待に関する相談、情報提供の窓口等の業務を行っております。

先ほどの資料2のほうに戻っていただきまして、具体的な取組みの続きになりますけれども、つるみっ子ルームの運営、あと子育てサロン等での保健師・保育士等による育児相談、支援を行っております。また、子育て情報紙等の作成、鶴見区ホームページやSNS等を活用した子育て情報の発信を行っていきたいと思っております。

一番下、これまでの取組みの紹介・成果ということでございますけれども、平成17年度より毎年、愛Loveこどもフェスタという事業を開催しております。今年度は850名参加いただきました。また、つるみっ子ルームの運営でございますけれども、平成28年度の利用率は90%以上になっております。最後、幼稚園・保育所等情報フェアの開催、こちらについては今年度から始めさせていただいた分になりますけれども、今年度の来場者につきましては約500世帯、1,200名の方に来ていただきました。一番下、愛Loveこどもフェスタと幼稚園・保育所等情報フェアの写真を掲載させていただいております。

以上でございます。

前川部会長 ありがとうございました。それでは、今までの説明、奥本課長の将来ビジョンの全体的な説明、そして松井課長から将来ビジョン、育てる・学ぶを説明していただき、そして最後に日下係長から資料2を中心とした運営方針の説明をいただきました。委員の皆様方からぜひ、今のご説明に対するご質問、ご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。

山口委員 将来ビジョン素案の中の5ページで区民アンケートというのがありますけれども、どのくらいの方が回答されているのか、数字がわかれば教えてください、お願いします。

奥本区政企画担当課長 区民アンケートは、年4回実施しているのですけれども、1回あたり1,500人を無作為で抽出しております。ただ、その方たち全員がお答えされるわけではなくて、回答の割合は4割から5割程度となっております。

前川部会長 山口委員、よろしいでございますか。

山口委員 それで統計としては成り立っているって考えていいでしょうか。

奥本区政企画担当課長 そう考えております。統計学上も、その数値で、若干の誤差はありますけれども、一応統計データとして活用はさせていただいております。

山口委員 ありがとうございました。

前川部会長 では、いかがでしょうか。猿渡委員。

猿渡副部会長 子育て支援室とは？という資料の中で、体制8名というのが、多いのか少ないのかちょっとよくわかりませんで、お伺いしたいのと、業務の内容が全体支援と個別支援と、非常にたくさん支援の内容があるのと、その8名というその分担というか、その分業というところで、例えばもう少し増やしたほうが円滑に回るとかということであれば、そういう余地があるのかどうかとかも含めて教えていただきたいと思います。

貴田子育て支援担当課長代理 子育て支援室8名でやっているのが大丈夫なのか

というお尋ねなのかなと思うんですけれども、一定、子育て支援室に関しましては、24区全てに、全ての福祉の担当、子育て支援をやっている部署にありまして、課長代理、虐待・DV担当係長、こども相談係長、こども相談係員と家庭児童相談員2名というこの6名がこの24区全て、必ず、最低限必ずいる人数という形になっていまして、あとは、それぞれの区の状況に合わせて、人を雇ったり、職員を配置したりというようなことをしている状況になっていまして、鶴見区の中では地域連携担当係長と担当係員というのを付けてもらいまして、8名でやっているという状況なんですけれども、子育て支援室の一番必要な業務というのは一番上に載っています育児や子どもの心身の発達等々、子どもに関するさまざまな相談について担当していくということであると考えておりますので、そこでこども相談担当係長ということで保育士にも来てもらい、で、係長だけではなくて係員もということで、何年か前に保育士一人ではしんどいということで、モデル実施で、鶴見区と平野区で保育士を係員として配置されまして、1年間様子を見てみたところ、やはり地域との連携の部分がすごく進んだということで、24区に広まったという経緯がございまして、相談の係員の保育士ということで保育士2名が実際、配置されているという形にはなっています。

虐待・DV担当係長はどこの区にもいるんですけれども、主に虐待を受けている子どもに対する対応ですとかDVを受けておられる保護者の方の対応というのをやっております。

地域連携担当係長というのが、主に交流の場の設定というようなことで、愛Loveこどもフェスタですとか、つるみっ子ルームのことですとかを担当している係長となっております。あとは、係長一人ではなかなか業務的に、実務的に回らないということで係員もつけていただいて、いろいろな資料づくり等々についても手伝ってもらっているというような状況になっております。

別途、この家庭児童相談員2名というのが職員ではなくて、非常勤嘱託という形で来てもらっているのですけれども、もともと児童福祉法で子どもに関するさまざまな

相談にのるのは市町村の仕事と位置づけられていまして、そのために非常勤嘱託の職員を2名雇用しているという状況になっています。ですので、ここの部分につきましては、例えば、お隣の城東区とでしたら、割合はうちのほうが高くても、実質の子どもの人数ということになりますと城東区のほうが多いので、城東区では3人雇われていたり、平野区では4人とかという形で、そのところは区の実情に応じて、大体人数については2人から4人程度となっています。そこは区によっていろいろ違う状況になっています。

その8人、今、鶴見区は8人ということになっていまして、その8人が多いのか少ないのかということになりますと、私たちも基準があるわけではなく、実質のところは来られた方の相談に一生懸命対応していているということになりまして、例えば、人が増えれば、より丁寧な対応はできるのかなとは思いますが。そのところは丁寧なすれば、幾らでも丁寧にはできるわけですから、数は幾ら増えても、現場としてはありがたいということはあるかもしれませんが、今、大阪市全体の中で職員の総枠が決められていますので、その中でいかに効率的に、いかに区民の方たちにとって役に立つ部署になるかというような部分につきましては、それぞれで創意工夫を凝らしながらやっていているという状況になっておりますので、そのところは子育て支援室としましても、同じようにいろいろ考えながらさせていただいているという状況になっております。

ご質問、これで答えになっていますでしょうか。

猿渡副部長 児童相談件数が全体としてはちょっと減少傾向にある中、虐待に関してはほぼ横ばいという、社会情勢を非常に反映したデータじゃなかろうかと思いつつながら、児童相談件数は減っているんやけど虐待件数は横ばい、中には恐らく深刻なケースも出てきているのではないかなという状況の中で、区民の目線で言うと、そういう相談の窓口が明確にあることって物すごい安心の材料でしょうし、その中で職員の方が、実情に合っているかどうかというのは我々、ちょっとよくわからないところ

はありますけども、人的な保証はしっかりとされているといえますか、たくさんの職員の方が丁寧に対応をしてくださるといのは非常に安心につながるんだろうなと思ったものですから、ご質問をさせていただきました。よくわかりました、ありがとうございました。

前川部会長　　いかがでしょうか。よろしいですか、どうですか。渡邊委員どうですか。

渡邊委員　　私ら委員になっているんですけど、何をしたらいいんでしょう。

前川部会長　　今、渡邊委員からのご質問、私も去年初めて来たときに、まさか今年、この席に座るとは思っていなかったんですけども、いろんな情報が区役所の方々とか、ましてまた委員の方々とかおっしゃっていただきますので、まずは聞いて、いわゆるインプットして、それからちょっと何回かは、一回聞いていただくだけでもええと思います。そこから、私も何回目かからしか自分で意見言えることができなかつたものですから、まずゆっくりと聞いていただけたらというのが私の個人的な経験からでございますけども、いかがですか。

松井子育て支援・保健担当課長　　ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。先ほど鶴見区将来ビジョンですね、あと抜粋なのですけども運営方針の子育ての部分に関する事ということでお話させてもらったかと思うんですけども、全てまだこれ、案という状態になっています。だから、これ、まだ決まったわけではなくて、その辺の中身、今、ビジョン、こういう形で5年間やっていきたいということなのですけども、我々はそういう形で今、考えておるんですけども、ここはちょっとこういうふうなことも考えられる、こういうふうにしたらいよいよとか、そういう、まず意見を出していただいでですね。で、実際にできること、できないこととかもいろいろあるのですけれども、その辺も含めた上でこういう運営方針とかをつくり上げていく、また今後の話になるのですけれども、今、平成30年度の予算というのはもう、この事業にこういう形でやりますとかいうことで決まっておるのですけれ

ども、今度また平成31年度の予算というのを、平成30年度の、6月、7月、8月、そのあたりからどこにどんなお金を、例えば、またいろいろ細かい話ですけれども、こんな事業をやっていますっていろいろご紹介させてもらったと思うのですけれども、こういう事業で今、これだけお金を使っている、じゃあ、もっとこういうふうにしたらいいんじゃないかとかね、そんなご意見とかをいただいて、その辺を区役所サイドでも中身を精査しまして、どういった形で運営していくかというのを今後の材料にさせていただきますたいと、そういう場でまた。

だから、今ね、話をいろいろ聞いて、いきなりね、ご質問とかなかなか難しいと思うのですけれども、最初は、前川部会長がおっしゃったように、また中身を聞いていただいて、もういろんな疑問が出てくると思うんです。わからない部分とか、その辺は率直にいろいろお話を聞いていただいたらいいのかなと思っております。

前川部会長　課長がうまくまとめていただきましたので、ほか、いかがでしょうか。

田中（泰）委員　前期は防犯・防災部会をやらせていただいていたのでね、子育ては初めてなのですけれども、この8名で本当にいろいろやっていただいていると思います。

ただ、地域のほうでもその下部として、子育てサロンとかやっていますよね。それと、こないだ人権の学習で、そういう施設やられておりまして、施設長さんですね、お名前ちょっと忘れてしまいましたけど、すごい立派ですね。ああいう方たちの活動も、その区役所との連携といいますかね、そういうのは私たち、わからないのですけれども、されているわけですよね。だから、そういう方も含めて、そういう子どもたちの子育ての支援と考えて、自分で言ってもわからないのですけども、そういう連携とかもされているわけですよね。ちょっとお願いいたします。

貴田子育て支援担当課長代理　鶴見区内にあります子育てに関する施設とはずっと連携をとっていらして、例えば月に1回子育て支援連絡会という形で施設の方にも

おいでいただいていますし、また地域でサロンをやっていただいています主任児童員さんたちにも入っていただいて、区役所からもこの子育て支援室のほか、主に乳児について担当しています保健師にも入ってもらって連絡会を開きまして情報共有にも努めておりますので、そういうようなところでの連携というのはできているのかなと考えております。

田中（泰）委員　やはり地域でもそういうふうに活動して行って、それと区役所の方と一緒にやっていけたらね、本当にいいと思うんです。

私、この間、うちの子育てサロンをちょっとのぞいたんですけどもね、そのときは栄養士の先生かな、来て、お母さんたちにいろいろ、お母さん、何かすごく相談されておりました。不安なんでしょうね、やっぱり若いお母さんはね。だからね、とてもね、いいなと思って見ておりました。どうぞ、よろしく願いいたします。

前川部会長　ありがとうございました。いかがでしょうか。まだ、後半の説明もございますので、また残りの委員の皆様にもご意見、ぜひ伺いたいと思います。

それでは、将来ヴィジョンの全体的な説明と育てる・学ぶ、そして運営方針につきましてのご意見等は終わらせていただきまして、続きまして、社会教育の支援及び学校教育の支援の説明を事務局のほうからお願いいたします。

田中こども・教育担当課長　失礼いたします、こども・教育担当課長、田中でございます。それでは、将来ヴィジョンのほうからまず説明させていただきます。ページで申しあげますと14ページになります。

最初に、社会教育の支援というところでございます。まず、社会教育の支援でございますけども、まず生涯学習につきましては、あらゆる学びの提供、また学んだ成果を還元することのできる地域の教育コミュニティづくり、これを推進していくためにセミナーとか講演会、体験教室などを開催してまいります。

また、人権学習につきましては、一人一人の自尊感情を大切に、互いに思いやり、支え合う、人権が尊重されるまちづくりを推進するためにさまざまな啓発活動やセミ

ナーなどを開催してまいります。また、環境問題につきましても、関係局や企業とも連携しながらエコ活動に関する機会を創出するなどをしてまいりたいと思っております。

続きまして、15ページの学校教育の支援でございます。学校教育の支援でございますけれども、区役所が学校や地域、保護者の教育行政に関するニーズや意向を把握し、学校に対して効果的な支援を行えるようにするために地域や保護者の方が参画する学校協議会がございますけれども、これに区からも参加をしたり、また教育行政連絡会という場で、校長先生方とさまざまな意見交換をしております。

また、そのような意見交換を通じまして、校長経営戦略支援予算という教育委員会の予算があるのですが、これを活用しまして、教育活動にかかわるサポーターの配置や学力向上のためのICT機器や英語活動のための教材の購入などの支援を行っております。

また、最後に、夢未来創造事業と銘打っておりますけれども、企業やスポーツ選手の持つ専門知識や経験を小学生に伝えて、子どもたちが将来の夢を膨らませるきっかけとなるような出前事業の開催に取り組んでおります。

これらの詳細につきましては、この後、平成30年度運営方針素案として、担当係長から説明させていただきます。

吉岡地域活動支援課担当係長 失礼いたします。こども・教育担当の吉岡です。よろしく願いいたします。

運営方針、子育てとまなびを応援するまちづくり（社会教育の支援）について説明いたします。お手元資料の資料2の子育てとまなびを応援するまちづくり（社会教育の支援）をご覧いただきたいのと、本日お配りしております配付資料の分ですね、この1枚めくっていただきまして、主な意見とこちらの図面と、そして、もう1つ、「生涯学習」ってなあに？というカラーのパンフレットをお配りしております。こちらに基づいて説明していきたいと思っております。よろしく願いします。

本日、配付資料のこちらの主なご意見にありますように、前回の部会でいただきました主なご意見とその対応を踏まえた形で今回の運営方針をつくっております。今回、子育てとまなびを応援するまちづくりということで、運営方針に挙がりましたので、ここで少し、生涯学習について説明いたします。

別紙でお配りしております、こちらの資料のほうをご覧ください。まず、一番上の生涯学習概念図をご覧ください。まず、一番上の生涯学習概念図をご覧ください。生涯学習とは、一人一人が自分の人生を豊かに生きるために生涯のいろいろな時期にみずから進んで行う学習活動のことです。また、学びを通してほかの人と交流していくことや学んだことをほかの誰かに伝えていくことやまちづくりに取り組み、まちの魅力を生み出していくことの全て、人生の学びとなる生涯学習になってまいります。概念図としましては、教育を場や対象で捉えるのではなく、より広く、統合的に捉える必要性から、生涯教育というまず概念が生まれております。この生涯教育という概念を教育する側ではなく、学習者の側、学習する側の視点で捉えたのが生涯学習になってきます。

続きまして、その下の生涯学習を担う機関ごとの特性と違いの概念図をご覧ください。こちらは非営利と営利など、それぞれの特性ごとに図で表現しております。

次に、この分の裏面をご覧ください。裏面の生涯学習の取組みにおける学びの循環概念図をご覧ください。今回、大阪市で策定されております第3次生涯学習大阪計画というものがあるのですが、こちらでは市民力の育成が大切であると言われております。

この市民力って何だろうと皆さん、思われたかと思いますが、こちら、茶色いパンフレット、カラーの分をご覧ください。開けていただきますと、真ん中の下の部分、市民力とは、の解説を書いております。こちらをご覧ください。この市民力の育成に向けて、みずから講座を受講したりする「たがやす生涯学習」と、生涯学習活動に参加していく「かかわる生涯学習」と、学んだ知識を地域で生かしたり、周りの人たちとつながっていく「つくる生涯学習」に、大きくは分類さ

れまして、この3つは相互に循環していると言われております。

そして、その下の、もう一つの、広域・区域・地域のネットワークの概念図を、ご覧ください。生涯学習の推進につきましては、広域・区域・地域でのネットワーク化を進め、相互のネットワークを生かしながら推進するものとされております。

再び、資料2、運営方針のほうに戻っていただきますよう、お願いします。資料2をご覧ください。

めざす状態が、あらゆるまなびの場が提供され、その成果が地域社会の活性化に生かされている社会と、区民一人一人が自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支え合い、人権を尊重できる社会です。

区の現状としましては、生涯学習をご存じですかという問いに関して、よく知っているという区民の方の割合は16.9%で、聞いたことはあるという区民の方の割合が59.7%でした。現在、またはこの1年間のうちに生涯学習活動をしたことがある区民の方の割合は31.5%でした。そして、生涯学習活動をしていないと回答した区民の方が68.5%おられたのですが、その方の年齢は40代、50代が多いという、今回、第2回区民アンケートの結果が出ております。

また、人権イベントの参加については、こちらのグラフにもございますように、10代から40代の参加者が全体の16.1%と少なくなっております。そして、区の現状の特徴としましては、15歳未満の年少人口の割合が多いといったことが挙げられます。

課題としましては、さまざまな学習機会を提供したり、まなびの場を知ってもらうことで、自分から進んで生涯学習活動に取り組む区民の方を増やす必要があると考えます。具体的には生涯学習の認知度アップや人権啓発推進事業の若年層を中心とした、どうしたら来てもらえるかというアプローチについて考えていく必要があると思います。もう一点として、学校・家庭・地域ぐるみで子どもを育てていく中で、核となる家庭を支援し、子どもの育ちを切れ目なく、支えていく取組みが必要であると考えて

います。

これらの課題を受けまして、平成30年度の具体的取組みとしましては、次の4点を挙げております。人権に関するイベントを開催していきたいと思っております。また、校下別人権学習会を12校下で実施していくこと、生涯学習一日体験「学び舎つるみ」を実施していきたいと思っております。そして、家庭教育支援講座の実施を考えていきたいと思っております。

また、これまでの取組み紹介とその成果につきましては、人権に関するイベントの開催として、9月30日に人権啓発推進セミナーとしてスマホやインターネットの安全な使い方について学ぶ安心ネット教室や今津中学校文芸部による人権啓発の観点からの絵本の読み語りなどを行いました。また、11月3日にはつるみヒューマンコンサートとして、異文化理解の観点から南米フォルクローレのコンサート、そして12月2日は、こちらには書いていないのですが、12月2日にはつるみ人権映画祭として「この世界の片隅に」と大阪西成のこどもの里を舞台にしましたドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」の上映、そして、子どもの居場所、子どもとその保護者の支援について考えていくトークセッションを映画監督の重江監督、関西こども文化協会の古田さん、鶴見区からは今、お越しいただいています猿渡委員の3名で行いまして好評いただきました。このほかの人権の取組みとしましては、校下別人権学習会を区内12校下の人権啓発推進委員さんたちと協働で実施しております。

また、生涯学習では、宮川委員が代表を務めておられる生涯学習推進委員連絡会と協働して生涯学習一日体験「学び舎つるみ」を7月26日に実施しましたところ、夏休み中の開催ということもあって、たくさんのお子さんや親子の方々にご参加いただきました。

また、資料一番下の家庭教育支援講座につきましては、今年度1月末から2月にかけて、家庭教育を支援する取組みのひとつとして、子どもとともに学ぶことを通して、親子のコミュニケーションを深めるための講座を実施予定です。具体的な内容としま

しては、今回は区内施設の咲くやこの花館と図書館と連携して、子どもさんの普通の学習を発展させ、見る・体感する・調べる・考える・まとめる・伝える力を養い、自分の思いを伝えていくというプレゼンテーション能力について親子で学んでいただける内容となっております。今回は、親子で学ぶことを通しての家庭教育支援講座を実施しますが、次年度に向けて、子どもとの関わり方など保護者向けの家庭教育支援講座について実施することも検討してきたいと考えております。

以上です。

杉本地域活動支援課担当係長 それでは、続きまして、子育てとまなびを応援するまちづくり（学校教育の支援）の説明をさせていただきます。学校教育の支援、右肩、資料2というものと、それから本日配付させていただきました鶴見区の小中学校区という鶴見区の地図を掲載していますA3の資料ともう一つ、校長戦略支援予算と記載していますA4の資料、この3点をご用意いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず資料2からご説明させていただきます。

めざす状態としまして、子どもたちが心豊かに力強く生き抜き、未来を開くための学力・体力を身につけながら健やかに成長している。それから、地域と学校園等が連携し、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な社会を実現しているというところをめざす状態にしております。

今の区の現状なのですが、まず1つ目、学校・地域・保護者の教育に対するニーズを把握し、児童生徒のスムーズな学校生活と学力向上などの支援を行っております。それから、2つ目ですが、小中学校に在籍する行動面や学習面など発達面で支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うため、サポーターを学校に配置し、学校生活の支援を行っております。

その下の表ですが、参考で、平成29年度の小学校と中学校の全国学力学習状況調査結果の表をつけております。小中学校ともに大阪市平均というのは上回っております。

すが、小学校の算数 B 以外は全国平均を下回っているというような状況です。この国語 A、B、算数 A、B の、A、B という表記ですが、A は基本的には、基本問題、それから B というのは応用の問題というふうにご理解ください。

それから、次の ですけども、 の発達面で支援を必要とする児童生徒へのサポーターの申請時間と配置時間の図ですが、サポーターのニーズというのが非常に高く、平成 28 年度の 2,076 時間から平成 29 年度は約倍増の 3,922 時間を学校に配置してまいりました。

右のページに移ります、課題ですが、特色のある学校運営及び学力の向上、並びに児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、地域や学校ニーズに即した効果的な支援を行っていく必要があるということで、これまでも学校とか地域の方々のご意見を聞いて、取組みを行っているのですが、この学力の向上とか体力の向上、それから児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような取組みなどで、何かご意見いただければと思っております。

次に、具体的取組ですが、基本的には平成 29 年度と平成 30 年度、同じ取組みをというふうに思っております。

今回、新たな委員さんもいらっしゃるということなので、次に、別紙のほうをご覧いただきたいのですが、鶴見区の小中学校図、鶴見区の地図を書いております A3 の資料なのですが、こちら、小中学校の配置を示しております、まず小学校が区内には 12 校、それから中学校が 5 校あります。地図上には落としていないのですが、幼稚園が 1 つ、それから高校が 2 つあります。それから、右側には小中学校一覧としまして、児童生徒数、それから学級数を掲載しております。

それから、少し、ちょっと専門的な会議名称などが出てきますので、その下ですが、分権型教育行政の取組みというところで、まず学校協議会があります。この説明なのですが、この中にも学校協議会の委員さんがいらっしゃるんですが、各学校園において保護者や地域住民の方などの声や意見、意向を聞き取り、学校運営の取組み

に反映するための場、そういう場としまして、区役所のほうも運営の補佐という立場で市立の幼稚園、小学校、中学校、高校、20校園の会議に参加しまして、運営状況の把握などを各学期に1回行っております。

次に、教育行政連絡会ですが、こちらは、小・中学校長と区長を初めとする区役所教育担当との意見交換、協議の場、こちら各学期に1回開催しております。

それから区政会議、こども教育部会、この部会なのですけれども、保護者・地域住民の参画のための会議も兼ねておりまして、区が所管する教育振興に係る施策や事業に関し、保護者や地域住民の代表の方からご意見をいただく場というふうにもなっております。

上記記載の会議や毎月開催しております校長会、教頭会などさまざま場面でニーズを聞き取り、意見集約し、学校を側面的にサポートしております。その1つが、下にあります校長経営戦略支援予算ということで、教育委員会の予算なんですけど、これは平成28年度より区担当教育次長への分権化を進め、教育行政におけるニア・イズ・ベターの観点から、学校や地域、保護者に近い区役所がそのニーズや意向を把握して、各学校を支援するという目的で取組んでおります。具体的な取組みとしましては、教育活動サポーターや英語講師の派遣、英語教材の購入や漢字検定、ICT機器の購入をしております。

詳しい各学校の取組みは、A4の校長経営戦略支援予算という表にまとめております。

まず、平成28年度の小・中学校の取組みですが、小学校のほうは、教育活動サポーター、それから漢字検定を取り組んでいます。それから中学校のほうも同じく、教育活動サポーターとICT機器の購入を行いました。

次に、平成29年度ですが、教育活動サポーターと、小学校でも英語活動というのが開始されるということに伴いまして、英語講師の派遣、それから平成28年度漢字検定を実施したところは同じく漢字検定の実施、それから英語の教材を購入してまい

りました。中学校のほうは平成28年度と同じく、教育活動サポーターとICT機器の購入になります。ICT機器は、それぞれ平成28年度はプロジェクター等平成29年度は書画カメラやユニット型電子黒板などを購入してまいりました。

すみません。またこの地図のほうに戻っていただきまして、写真を掲載しているのですが、各協議会とか児童生徒のサポート、こちらのほうが教育活動サポートという児童生徒の日々のサポートをしている分になります。この校長経営戦略支援予算を活用した支援のほかにも区の予算でニーズの高い発達面の支援を行ったり、無料で企業などが学校で出前講座を実施していただきます子どもの「夢・未来」講座、写真は一番右下、ミズノの「走り方教室」を掲載させていただいていますが、これらの取組みによって児童生徒の学力や体力向上、またスムーズな学校生活のサポートなどを実施しております。

資料2のほうは、今説明させていただいたのとほぼ同じ内容となりますので、説明のほうは以上とさせていただきます。

前川部会長 ありがとうございました。

資料が非常にたくさんあって、行ったり来たりして、大変でしたでしょうか。

ただいまのご説明に関しまして、いかがでしょうか。

ご質問等、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

山口委員、どうぞ。

山口委員 すみません、学校協議会なのですけど、私は傍聴で見に行かせてもらっていて、さんざん意見も言わせてもらったのですけれど、保護者、現役の保護者がいないんです。茨田小学校なのですけども。ほかの学校はどうなのかなと思ひまして。

杉本地域活動支援課担当係長 学校によりまして、地域の関係者だったり、PTAの関係者とか、それから有識者だったりとかいうことで、学校によって推薦される方が違うのですが、大体の学校園に保護者は入っている状況です。

山口委員　あと1つだけすみません。教育委員会のほうが、大阪市教育振興基本計画というのを出しているのですけれども、これにのっとったことを私たちは考えていったらいいのかなと思うのですけれども、この計画と鶴見区の計画というのが、そもそも合ってる内容なのかどうかだけ確認させていただきたいのですけれども。

杉本地域活動支援課担当係長　はい。当然、その方向性は同じです。めざす状態とほぼ同じなのですが、学力・体力の向上、それから子どもたちが安心して成長できる安全安心な社会ということで、いじめや不登校の問題の対策とか、そういうところが大きな2本柱になっております。区役所としましても学校のそういった点を側面的にサポートしていこうと取組んでおります。

山口委員　ありがとうございました。

前川部会長　ありがとうございます。

中田委員、どうですか。

中田委員　今回はずっと聞いときます。

前川部会長　よろしゅうございますか。

先ほども名前出てきた宮川委員、どうですか。

宮川委員　私も初めての出席で緊張しておりますが、生涯学習について吉岡係長のほうから説明していただきましたとおりですが、ちょっと実際に携わっております生涯学習の者といたしましてお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

生涯学習が立ち上がってから20年以上になります。でも、地域の皆様にも鶴見区民の皆様にも周知というところでは、全く知らないという方もたくさんおられます。私どもは、区民まつり、それから青少年カーニバルなどにも生涯学習として参加しております。そこでは、体験、子ども向けとか、大人向けの体験学習とかいう名前で参加しておりまして、いろんなたくさんのお子さんにも利用はさせていただいているのですが、生涯学習という名前自体が難しいのか、皆様にはぴんときていないような状態です。それで、今後いかに生涯学習を皆様に知っていただくかということが、私ど

もの連絡会としての課題となります。それには、今後のこともちょっとお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

鶴見緑地のむらさき亭というお茶席をお借りして、年に2回、お茶席を開いております。そこには、11月と3月なのですが、今までいろいろと工夫はしてきていますが、まだもう少し何とかなるのではないかと...それで、今後、小学校12校ありますが、この12校に、学校やPTAを通じて、子どもたちに体験を、本席という和室のほうでお茶の体験など、それから飲み方、点て方などをちょっと体験してほしいと思っています。無料ということにはちょっとなりませんので、少々の費用は要るのですが、そういうふうに子どもに体験してもらって、そのときは親御さんも一緒ということになると思いますので、それで親御さんにも来ていただければ学校を通じてお知らせすることですので、少しは生涯学習という名前が知られるのではないかと思います。ささやかなことなのですから、小さいことからでもやっていかないと皆様には周知できないと思っております。

今後11月、来年度の11月にはなるのですが、そのときには、それまでに学校を通じて、子どもたちにプリントなどをお配りして周知して、お茶席のほうにお誘いをしたいと思っております。ですので、また皆様のご協力をお願いすると思っておりますので、よろしく願いいたします。

もしも、生涯学習についてご質問がありましたら、またこの場を通じておっしゃっていただければ、何なりとお答えいたします。よろしく願いいたします。

前川部会長 ありがとうございました。

米島委員、いかがですか。

米島委員 昔は青少年指導員とか青少年福祉委員のそういう関係の活動はしていたのですが、こういう中へ入ってきて聞いていると、実際にはかなり難しい内容です。それで、あくまで2018年度からの話を、今されているということなんです。ですから、これからやっぱりいろいろ皆さんの意見を聞きながら、勉強しな

がら、また意見を出していきたいなと、このように思っています。

前川部会長 ありがとうございます。

じゃあ、藤本委員、どうですか。

藤本委員 僕も本当に今回が初めてなんで、意見というより、今ちょっといろいろ皆さんの意見聞いて、発言できるようにちょっと勉強しますので。もうしばらくちょっとお時間ください。

前川部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

失礼します。申しわけございません。私、気になるのが、この資料2の学校教育の支援のところですかね。このA3の横版の区の現状のところ、小学校の全国学力学習状況調査、中学校の全国、これ何で鶴見区をわざわざ出さるのかなという、これ、たまたまというのか、鶴見区の子どもらが一生懸命勉強しているからかもしれないですけども、僕は全国と大阪市だけでいいのではないかという気はしないでもないのですが。

田中こども・教育担当課長 大阪市と全国の方も記載しているのですけれども、区によりましてこの学力的な面というのはいろいろ違いますので、鶴見区の小学校・中学校の現状をざっとご覧いただくということで挙げさせてもらっています。そういう意味でいいますと、確かにこの鶴見区の現状というのは、そんなに学力が低いとか、そういうことでもない。ただ、全国から見ればまだまだ課題が多いという、そういう状況になりますので、それをご覧いただくということで書かせてもらっています。

前川部会長 わかりました。

あともう1つだけ、分権型教育行政、これ、杉本係長が冒頭でこの会はそのためのものの1つやおっしゃっていましたが、そこで、区長さん初め、区長さんを中心に小・中学校の校長さんとお話しされていると。もし、我々この部会に知らせていただけるような内容があれば、次回からでもお話ししていただくとこの会が進むの

ではないかなとは思っております。

以上です。

杉本地域活動支援課担当係長　　そうですね。直近の教育行政連絡会の内容としましては、学校選択制でありますとか、次年度の校長経営戦略支援予算、それから防災の取組みとかということで、話し合いを進めてきました。要点とかそういうのをまとめたものをまた配付できればというふうに思っています。

前川部会長　　ありがとうございました。

いかがですか。

猿渡委員。

猿渡副部会長　　資料2のほうは、各資料でそうですけども、英語講師の派遣というのがありまして、英語講師の方が、外国の方の写真だったのでお伺いしようと思ったんですけど、ネイティブスピーカーを派遣されるのが中心的なのか、それとも英語講師の代表として写真を選ばれているのかをお伺いしたいのですけども。

杉本地域活動支援課担当係長　　これは、小学校の12校で取組んでいるのですが、各学校で人材を探してもらっているんで、写真はたまたまネイティブな方なんですけれども、当然、日本人講師の方もいらっしゃいますし、外国人講師の方もいらっしゃいます。学校のニーズによってさまざまです。

猿渡副部会長　　ありがとうございました。

前川部会長　　いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

何人かの委員の皆様から初めてということもございますし、私も2年前を懐かしく感じております。これからいろんなご意見等が出てくるかと思いますが、またこの会が活発になるように思っております。

本日いただきましたご意見等につきましては、全体会で私のほうから猿渡委員と相談しながら報告させていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、河村区長から一言お願いいたしたいと思っております。

河村区長 どうも皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

今日は初めてのこども教育部会ということで、多岐にわたる資料をもとにご説明をさせていただきました。初めてお聞きになった部分もあろうかと思えますけれども、今日は幾つかご意見も頂戴いたしましたので、それをまた今つくっております資料にも反映させていけたらなというふうに考えております。

子育て支援室の話もございましたけれども、確かに我々鶴見区は、子育て層の多い区だということで、そういった分野にも力を入れていかなければならないなというふうに思っております。ただ、限られたマンパワーと予算の中でいかにやっていくか、先ほど担当の課長代理のほうからもご説明いたしましたけれども、その辺をやっぱり我々としても創意工夫をしながらやっていかなければならないというふうに思っております。ただ、皆様方のほうで、やっぱり今の体制ではあかんと、もっと強化せえということであれば、そういったご意見もいただければ、またそれを検討の材料にもしていきたいなというふうに考えております。そういう意味で、日々の子ども・子育て支援室の活動なり、そういったものにもまた目を向けていただければなというふうに思っております。

あと、社会教育、生涯学習についても、非常になじみが少ないというようなことも現状としてあろうかと思いますので、我々としてもその辺の認識を十分に持っておまして、いかにその辺のPRを、これはもちろん宮川さんが代表をされております生涯学習の連絡会とも連携をとりながら、いかにそれを浸透させていくか、また参加していただく人を増やすかということを考えていきたいなと思っております。名称の問題も、生涯学習という名前がいいのか、もっとわかりよい名前に変えたほうがいいのか、生涯学習という名前は置きながらも、生涯学習推進員連絡会では、「スタートルつま」というような愛称もつくってやっておられるということで、いろんな角度からPRをする方策を考えていきたいなと思いますので、またよろしく願いいたします。

学校教育については、非常に我々も、もともとは教育委員会という別のところが所管していた仕事を区役所のほうでもいかにやっていくかということで、いま取り組みをしているわけなのですけれども、なかなか我々も支援をするという立場を抜け切れない部分がございます、我々が学校そのものの教育内容について、ああせえ、こうせえという立場にはございませんので、いかに側面から支援をしていくかという観点で今、ご説明をさせていただいたのですけれども、今日いらっしゃっている委員の方々も学校協議会にご参画いただいている方もいらっしゃいますし、またPTAの経験をお持ちの方、また青指青福の経験もおありの方、学校体育ではございませんけれども体育振興という観点での経験をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、そういったこれまでの体験なりも踏まえて、我々が説明させていただいたこともあわせて、また何かご意見があれば、次回以降にご意見頂戴できればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は初めてということでもございましたけれども、また次回からよろしく願いたいと思います。今日は長時間、ありがとうございました。

前川部会長 ありがとうございました。

では、最後に事務局のほうからご連絡お願いいたします。

杉本地域活動支援課担当係長 それでは、4点、連絡事項がございます。

まず1点目ですが、次回の区政会議の予定ですが、1月19日の金曜日の19時から全体会を開催いたします。そこで、鶴見区将来ビジョンの素案、平成30年度の運営方針案について、他の部会、所管の課題も含め、ご意見を賜りたいと考えております。

次、2点目ですが、今回の部会より、所管する部会以外の地域保健福祉部会と防災・防犯部会の資料も配付させていただくこととしております。お忙しいとは存じますが、ほかの部会の資料についてもご一読いただければと思っております。

次、3点目ですが、会議録についてです。これまでは、発言したすべてを記載した

会議録をホームページに掲載しておりましたが、会議録ではすべてを読むのに時間がかかり過ぎるというご意見をいただいておりますので、今回の部会より、議事要旨を作成することとしまして、会議終了後2週間程度でホームページに掲載する予定をしております。それから前回の区政会議の議事要旨は、お手元にお配りさせていただいております。またご覧いただきますようお願いいたします。

それから最後、4点目ですが、こども教育部会の委員の皆さんには、昨年度から「成人の日記念のつどい」に来賓としてご出席していただいております。今年度につきましても、出席依頼をお送りさせていただいております。22日の金曜日を締め切りとさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

前川部会長 ありがとうございました。それでは、これで本日の部会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 20時23分